

平成29年12月28日
交通政策部消費者行政・情報課

北海道におけるバリアフリー化の進捗状況について（平成28年度末）

平成18年12月に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）に基づき、公共交通事業者等による旅客施設や車両等の一層のバリアフリー化が求められております。

このような状況をふまえ、公共交通事業者等から毎年提出していただいております、駅、ターミナル、鉄道車両、船舶、乗合バス及び福祉タクシー等の移動等円滑化等実績（平成28年3月末）について集計しましたので、その結果を別添のとおりお知らせします。

◎バリアフリー化の進捗状況<ポイント>

◇全旅客施設（1日あたりの平均的な利用者が3,000人以上のもの）

- ・段差の解消 82.6%（平成27年度末より2.2ポイント減少）
- ・視覚障害者誘導用ブロック 88.7%（平成27年度末より3.3ポイント減少）
- ・障がい者用トイレ 85.3%（平成27年度末より0.7ポイント上昇）

◇車 両 等

- ・鉄軌道車両 52.8%（平成27年度末より4.0ポイント上昇）
- ・ノンステップバス 30.4%（平成27年度末より6.9ポイント上昇）
- ・リフト付バス 2.9%（平成27年度末と同じ）
- ・旅客船 33.3%（平成27年度末より6.4ポイント上昇）
- ・航空機 100.0%（平成27年度末と同じ）
- ・福祉タクシー 858両（平成27年度末より31両減）

バリアフリー法に基づく基本方針では、平成32年度末までに1日当たりの平均的な利用者が3,000人以上のすべての旅客施設について、原則としてバリアフリー化を実現する等の目標を掲げています。

北海道運輸局としましては、今後も引き続きバリアフリー化の実現のための各種支援措置を実施するとともに、バリアフリー化実現のための取組みを推進してまいります。

北海道におけるバリアフリー化の達成状況について
(平成29年3月31日現在)

H27年度末 の集計結果は参考

○旅客施設(1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上のもの)

〈段差の解消〉

旅客施設全体・・・82.6% H27年度末 84.8%

(目標値：100%/H32年度末)	総施設数		移動等円滑化基準(段差の解消)に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H28年度末	H27年度末	H28年度末	H27年度末	H28年度末	対前年度増減	H27年度末
鉄軌道駅	100	96	82	81	82.0%	-2.4	84.4%
バスターミナル	12	13	10	11	83.3%	-1.3	84.6%
旅客船ターミナル	0	0	0	0	—	—	—
航空旅客ターミナル	3	3	3	3	100.0% (100%)	—	100.0%

- 「段差の解消」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第4条(移動経路の幅、傾斜路、エレベーター、エスカレーター等が対象)への適合をもって算定
- 航空旅客ターミナルについては、障害者等が利用できるエレベーター・エスカレーター・スロープの設置はすでに平成13年3月末までに100%達成されている

〈視覚障害者誘導用ブロックの設置〉

旅客施設全体・・・88.7% H27年度末 92.0%

(目標値：100%/H32年度末)	総施設数		移動等円滑化基準(誘導用ブロックの設置)に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H28年度末	H27年度末	H28年度末	H27年度末	H28年度末	対前年度増減	H27年度末
鉄軌道駅	100	96	89	89	89.0%	-3.7	92.7%
バスターミナル	12	13	10	11	83.3%	-1.3	84.6%
旅客船ターミナル	0	0	0	0	—	—	—
航空旅客ターミナル	3	3	3	3	100.0%	—	100.0%

- 「視覚障害者誘導用ブロックの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第9条への適合をもって算定

〈障害者用トイレの設置〉

旅客施設全体・・・86.0% H27年度末 85.3%

(目標値：100%/H32年度末)	総施設数		移動等円滑化基準(障害者用トイレの設置)に適合している旅客施設数		総施設数に対する割合		
	H28年度末	H27年度末	H28年度末	H27年度末	H28年度末	対前年度増減	H27年度末
鉄軌道駅	88	89	79	80	89.8%	-0.1	89.9%
バスターミナル	9	10	4	4	44.4%	4.4	40.0%
旅客船ターミナル	0	0	0	0	—	—	—
航空旅客ターミナル	3	3	3	3	100.0%	—	100.0%

- 「障害者用トイレの設置」については、バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第13条～15条への適合をもって算定
- 総施設数については便所を設置している旅客施設のみを計上

○車両等

	車両等の総数		移動等円滑化基準に適合している車両等の数		車両等の総数に対する割合		
	H28年度末	H27年度末	H28年度末	H27年度末	H28年度末	対前年度増減	H27年度末
鉄軌道車両 (目標値：約70%/H32年度末)	1,381	1,412	729	689	52.8%	4.0	48.8%
ノンステップバス (適用除外認定車両を除く) (目標値：約70%/H32年度末)	2,504	2,512	762	591	30.4%	6.9	23.5%
リフト付バス (適用除外認定車両) (目標値：約25%/H32年度末)	1,064	1,188	31	35	2.9%	—	2.9%
福祉タクシー (目標値：約28000台/H32年度末)	—	—	858	889	—	—	—
旅客船 (目標値：約50%/H32年度末)	27	26	9	7	33.3%	6.4	26.9%
航空機 (目標値：約90%/H32年度末)	3	3	3	3	100.0%	—	100.0%

- 「移動等円滑化基準に適合している車両等」は、各車両等に関する公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定
- 航空機は、北海道内のみを運航する会社に限る